

平成 30 年度第 1 回神奈川県公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学評価委員会（9 月 20 日）議事録

議題 1 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の運営状況について

（保健福祉大学より資料 1 及び資料 2 を説明）

○鈴木委員

今年度の大学運営に係る進捗状況を説明してもらったが、設定している数値目標についてだけの説明では、実際の大学内部の状況が分かりにくい。今後は数値目標だけでなく、現場で何が起きているのか、どんな課題を抱えているのか、職員がどういうことに苦心をしているのかというところまで聞けると、評価委員として理解が深まると考えている。

○保健福祉大学

大学は、教育・研究・地域貢献という役割を担うが、これをどのくらい達成したのかを評価する指標の設定は難しく、様々な議論がある。例えば教育の評価は、大学が 5 年後、10 年後にどのような人材を社会に出したかで評価されるべきであるが、それはまだできない。よって、国家試験の合格率、図書館の利用率、受験倍率など教育の要素として定量化できる指標について定量化し、ここで示し、達成に向けて努力していくつもりである。

○鈴木委員

評価自体の難しさや成果が出るまでに時間がかかることは、理解している。数字にも影響することであると思うので、数値目標を達成できた場合でも、そこに至るまでどのような過程で、どのような苦労があったか実態を聞き、理解したいと考えている。本日説明を求めるものではないが、今後そのような点についても説明があれば良いと思う。

○保健福祉大学

鈴木委員の質問への回答として、二つの事例を挙げたい。一つめが、学生のコミュニケーション能力不足の問題である。昔に比べて入学時に通常期待できるコミュニケーション能力を獲得しきれていない学生が増えており、学生指導の場面で意思疎通に苦勞することがある。二つめが、学生の厳しい経済環境の問題である。県立大学の特徴として、他の大学よりも貧困な家庭の数が多いかと思われる。経済的に厳しい学生は、アルバイトに長い時間を割かざるをえず、勉強する時間が減る。そうなると、就職や国家試験にも悪い影響が出てしまう状況が散見される。

○平松副委員長

大学のある横須賀の住民として、保健福祉大学の学生を身近に見ているが、学生たちがいることで、横須賀の街がさわやかに綺麗に保たれていると感じる。学生が一生懸命勉強している姿を横須賀の住民は応援しており、数字に現れない横須賀の雰囲気から判断す

ると、大学の運営は順調であるように思う。

○花井委員

神奈川県看護協会の立場からは、日本看護協会が認定している認定看護管理者の審査合格率が気になるが、神奈川県内で認定看護管理者サードレベルまで教育しているのは、保健福祉大学の附置機関である実践教育センターだけである。数値が上がる方が良いが、数値が低くてもこの取組みを継続していくことが県内の看護の質を上げることにつながるので、継続してほしいと期待をしている。

○長谷部委員長

鈴木委員の挙げた数値目標の論点は、国立大学法人でも同じことが言えて、インプット、アウトプット、アウトカム（成果）を分けて考える必要があると言われている。数値目標だけを追い求めるのではなく、住民の目線では学生のいる地域がどう映っているか、神奈川県全体の看護の状況、大学内での学生の成長や研究活動の活発化などアウトカム（成果）の観点を持つことが重要だと思う。今後、法人評価の際にも注意して見ていきたい。

議題2 業務の実績に関する評価の実施基準について

（保健人材課より参考資料1から参考資料2-3及び資料3-1から資料3-12を説明）

○鈴木委員

法人として、業務の実績に関する評価を行うことの目的をどのように捉えているか伺いたい。

○保健福祉大学

従来は神奈川県で運営していた大学を公立大学法人として運営していくため、法令等のルールに従い、業務の実績に関する評価についても忠実に対応していきたい。

○鈴木委員

業務実績に関する評価は、法人としても膨大な工数のかかる業務であるので、ルールだから作成するというのでは生産性のない勿体ないことになってしまうというのが質問の本意である。わざわざ評価をする以上は、法人の今後の運営に活かすことのできる実質的な評価にするよう尽力してもらえれば良いと思っている。

○長谷部委員長

業務の実績に関する評価の目的は、それぞれの評価ごとにPDCAサイクルを回し、経営、教育、研究を改善していくことにあることについては、法人でも十分理解していると思っている。

○鈴木委員

業務実績報告書の様式中、法人の自己評価欄内の実績に対する評価の注意書き部分で、「数値目標を設定しているものは目標の達成状況を重視するものとし」という記述がある。個人的には、数値目標を達成することも大事だが、最優先事項ではないと考えている。

定性的な情報が非常に重要であり、そこに経営上の課題や保健福祉分野の課題が見つかることも当然ある。そのため、定性的な情報についても、評価をするための要素の一つとして考慮した方がよい。

○保健人材課

鈴木委員の指摘通りで、評価の基準を明示するため、あくまで一つの目安として数値目標を設定している。評価委員会では、大学からの説明や質疑応答に含まれる定性的な情報も踏まえて、評価委員の皆様には評価をしていただきたいと考えている。

○長谷部委員長

法人を運営する上で気になるのが、剰余金の認定とその使い方であるが、神奈川県の場合はどのようなスケジュールで剰余金の確定をされるのか伺いたい。

○保健人材課

参考資料 2-3 を見ていただきたい。利益処分の承認について、7月に行う各事業年度の業務実績評価と同時に評価委員会に諮り、評価委員会の意見を拝受し、9月に承認行為を行う予定でいる。

○長谷部委員長

9月には、当該剰余金が割り当てられるということか。

○保健人材課

はい。

○長谷部委員長

国立大学法人では、評価委員会が大学に直接ヒアリング調査に来るが、公立大学法人の場合はそうではなく、評価委員会の場でヒアリングや審査が行われるため、評価委員会が非常に重要な役割を果たす。よって、評価委員会で様々な質問があったときに対応できるよう、エビデンス（根拠）、データ、現場の声等をしっかり用意して評価委員会に臨んでほしい。そして、それを評価委員が評価に反映していく。

○鈴木委員

法人は、外部監査人による監査を受けることになっているか。

○保健福祉大学

地方独立行政法人法とそれに連なる施行令に会計監査人の監査を受ける基準があり、資本金が 100 億円以上、または負債が 200 億円以上である。開始貸借対照表を作成したが、資本金、負債の額から判断して、法律で義務付けられている会計監査人の監査は必要ないと理解している。ただ、役員会を構成する公認会計士の監事や委託契約を結んでいる会計コンサルからのアドバイスを受けながら日々会計業務を行っている。

○鈴木委員

公認会計士の監事は、年度末に個別具体的な監査手続として証憑類のレベルまで確認する予定か。

○保健福祉大学

細かいところまで詳細に確認するかは監事の方針によるが、大学は監事の方針に則り、要求に応じていく所存である。

○鈴木委員

以上の対応を考えると、財務諸表の承認に関して、内容の真実性が監事1名により担保されることになる。もちろん外部監査は任意であるが、今まで導入についての議論はあったか。

○保健福祉大学

現時点では公立大学法人がスタートした段階なので、外部監査について深い議論はしていないが、今後様々な方の意見を伺う中で、外部監査の導入についても可能性はあるかと思う。

○長谷部委員長

そのほか特段意見、質問がないようなので、議題2業務の実績に関する評価の実施基準については、本案を評価委員会として適当という意見を申し上げたいと思う。よろしいか。
(異議なし。)

議題3 その他

保健人材課より、次回評価委員会の予定を報告し、委員の任期についての案内をした。

以上